

令和2年5月1日

1, 2, 3年生各学級及び
特別支援学級の保護者様

中之町小学校
校長 岡田 恵子

臨時休業中の学校における児童の受け入れについて

臨時休業延長に係り、保護者の皆様には大変ご心配をおかけしております。

さて、5月7日（木）からの臨時休業延長に伴い、1, 2, 3年生及び特別支援学級の児童を対象に、保護者の方の就労により家庭で過ごすことができない児童を次のように学校での受け入れを行います。

つきましては、希望される方は、希望日・時刻を記入していただき、ご提出ください。また、その後も随時、ご相談に応じますので、学校に連絡ください。

1 受入対象児童

1, 2, 3年生及び特別支援学級の児童のうち、就労の都合で家庭で過ごすことができない児童

2 受入日時

「臨時休業中の学校における児童の受け入れについて」に記載している日にちいずれも、8時30分から13時30分の間での受入となります。

*13時30分から児童クラブでの受入が行われます。

3 お願い

○送迎については、保護者の方の責任においてお願いします。

○毎回、8時30分以降、所属の教室で担当の教員がおりますので、保護者の方が児童といっしょに来てください。帰りは、保護者の方が、所属の教室に迎えにきてください。児童クラブに行く児童は、13時30分に指導者の方に迎えに来ていただきます。

○出欠に変更がある場合は、事前に学校にご連絡ください。

○制服でお願いします。筆箱、家庭学習で使うもの（プリント、ノートなど）を持たせてください。

○授業は行いません。家庭学習で出されたものや読書を行ったり、天気良ければ外で遊んだりします。

○毎日、検温をしていただき、配付しています「健康観察カード」を記入の上、登校時に提出してください。

○児童には、マスクの着用をお願いします。

○感染リスクを軽減させるためにも、可能な限り、ご家庭等での見守りにご協力ください。